



## 相談室への訪問者

浜松医大看護科学生

静岡市子ども家庭課

昨年6月3日（火）浜松医大看護科の学生8名が静岡市にやってきた。本会の実情を視察するためだ。

まずは、あざれあ団体交流室に案内。そこで、岡本副代表より相談活動の実情について説明。そして、窪田運営委員が相談を受ける際の注意事項などの説明を加えた。

その後、相談室へ移動し相談業務にあたっている実際の様子を見学した。当日の当番は安本運営委員。偶然電話のベルが鳴り相談室に緊張が走る。相談開始。無言で見

守る学生たち。聞き役に徹している安本運営委員。うなづき、話を促す対応、時に励ましの言葉、そこから相談者の話の内容を想像することはできない。丁寧な対応ぶりが伝わってくるだけだ。学生の皆さんは、間もなく妊婦さんや出産後の乳児と母親の看護をするであろう自分の姿と安本さんの対応とを重ねながら、その場にいたのかもしれない。今年も、この1月13日、岡本副代表は浜松市の医大へ出かけて看護科で授業を行った。この授業は7年間続いている。この実績により、このたび相談室は浜松医大の学外教育施設として指定を受けることができた。

11月19日（水）15；00相談室近くの常磐公園で待つこと数分。静岡市役所子ども家庭課の佐藤課長と荒田課長補佐がみえた。さっそく、相談室へご案内。相談室では岡本副代表が電話当番として、電話の前にて待機中。

お二方からは、本会設立の由来や相談員養成の実情や相談内容などについて、さまざまな質問を受けた。私、井出と岡本副代表でそれらの質問にお答えした。さらに相談室家賃の支払いが運営を圧迫している実態や、静岡市で設立しているさまざまな機関と連携して開催している児童に関する連絡会への参加を要望した。